

# 住宅ローン減税の大幅な 拡充・延長などが行われました

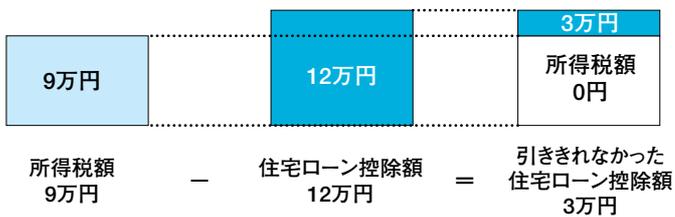
地方税法の改正に伴い、川口市税条例を改正しましたのでお知らせします。

## ■住民税における住宅ローン減税

住宅ローン控除額が所得税で引ききれない場合、住民税(市・県民税)で控除します。

**対象者**…平成21年から25年までに入居し、平成21年分以降の所得税で控除しきれなかった住宅ローン控除額のあるかた。  
**控除額**…所得税から引ききれなかった住宅ローン控除額がある場合に、97,500円を限度として住民税から控除します。

### 〈控除例〉



### 〈住宅ローン減税は居住年や年末ローン残高で変わります〉

ア 一般住宅(イ以外の住宅)

居住年	控除期間	年末ローン残高	控除率	減税限度
平成21年	10年	5,000万円を限度	1%	50万円
平成22年	10年	5,000万円を限度	1%	50万円
平成23年	10年	4,000万円を限度	1%	40万円
平成24年	10年	3,000万円を限度	1%	30万円
平成25年	10年	2,000万円を限度	1%	20万円

イ 認定長期優良住宅(200年住宅)

居住年	控除期間	年末ローン残高	控除率	減税限度
平成21年	10年	5,000万円を限度	1.2%	60万円
平成22年	10年	5,000万円を限度	1.2%	60万円
平成23年	10年	5,000万円を限度	1.2%	60万円
平成24年	10年	4,000万円を限度	1%	40万円
平成25年	10年	3,000万円を限度	1%	30万円

## ■固定資産税における減税

### 1. 認定長期優良住宅(200年住宅)に対する減額措置の創設

**対象**…平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅

**減額**…一戸あたり120㎡を限度として、固定資産税額の1/2を減額

減額期間：①一般住宅(②以外の住宅)…新築後5年度分

②3階建以上の中高層耐火住宅…新築後7年度分

**手続き**…申告が必要です。

(申告手続きなどについては市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。)

※認定長期優良住宅とは、劣化対策・耐震性・維持管理の容易性・可変性・バリアフリー性・省エネ性・居住環境・住戸面積・維持保全計画などの基準を満たし、川口市の認定を受けた新築住宅です。

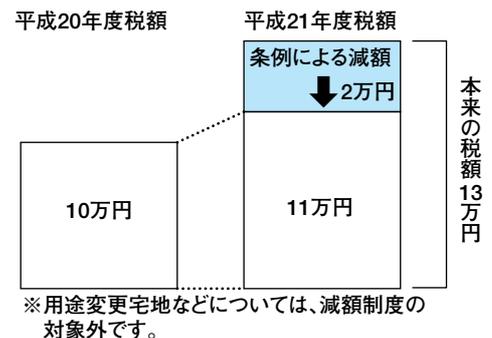


### 2. 住宅用地などに係る条例減額制度の創設

**対象**…住宅用地、商業地等および市街化区域農地について、前年度税額の1.1倍を超えた土地。

**減額**…平成21年度から平成23年度までの税額が、前年度税額の1.1倍を超えた場合には、その超える部分の税額を減額します。

### 〈減額例〉



平成21年度に限り、固定資産税の納期は第1期が5月から7月へ、第2期が7月から9月へ変更しています。

問い合わせ 住民税については、市民税課…☎259-7634~6、259-7245  
固定資産税については、固定資産税課…☎259-7637~41、259-7246